平成 26 年度　第３回　子ども・子育て支援新制度検討部会

【日時】平成 26 年５月 19 日（月）午後 2:00～午後 3:20
【場所】豊田市役所東庁舎　東５１会議室
【出席者】
（委　員）※委員名は名簿順
武　田　洋　子　（私立幼稚園協会）
深　見　康　子　（私立幼稚園保護者の会連合会）
佐　藤　美由紀　（こども園保護者の会）
福　上　道　則　（東保見こども園）
大　森　隆　子　（椙山女学園大学）

（事務局）　成　瀬　和　美　（子ども部部長）
大　谷　哲　也　（子ども部副部長）
坂　井　京　子　（次世代育成課長）
後　藤　哲　也　（保育課長）
古　井　幸　久　（次世代育成課副課長）
杉　本　奈々子　（次世代育成課主査）
河　合　悦　子　（保育課主幹）
中　野　雅　之　（保育課副主幹）
石　川　貴　祥　（保育課主査）
北　川　裕　介　（保育課主査）

【欠席者】　藪　押　光　市　（商工会議所）
渡　邊　正　美　（連合愛知豊田地域協議会）

１　開会
事務局　・本日は大変お忙しいところご参集いただき、感謝申し上げる。ただいまから、第３回子ども・子育て支援新制度検討部会を開催する。
・本日は豊田商工会議所の藪押委員、連合愛知豊田地域協議会の渡邊委員が欠席しており、出席委員は５名である。従って、豊田市子ども規則第 19 条第２項に規定する過半数を満たしており、部会が成立したことを報告する。
・本日は傍聴者が２名いるので報告する。
・それでは、大森部会長よりごあいさついただき、議事の進行をお願いする。

２　部会長あいさつ
部会長　・お忙しい中、感謝申し上げる。クールビズが始まりとてもさわやかだが、内容は重たいものであり、しっかり皆様に審議していただきたい。

・それでは、議事に移らせていただく。２時間程度を予定しているが、実りあるご意見をお伺いしたい。

３　議事

（１）１号及び２号認定子どもの目標事業量について（協議）

事務局【資料 No. １】

・資料 No. １　「１号及び２号認定子どもの目標事業量について」の説明

部会長　・国の基準に沿った目標事業量に対して、豊田市の独自的な特徴を見込んだ目標事業量を出していただいた。この目標事業量については、よろしいか。

委　員　・浄水地区も入れて、なおかつ、この人数ということか。

事務局　・そのとおりである。

・追加資料の説明を行う。

事務局【追加資料 No. １】

・追加資料 No. １　「３歳児の入園に要件を必要としないこども園の状況」について説明

部会長　・事務局で提案した課題、３歳児の教育のみの利用における制限を解除してほしいという希望が多い点に対して、何かご意見があれば伺いたい。

委　員　・私立幼稚園の何園かは、現状でも定員数を満たしていない。公立が３歳から要件なしで受け入れると、さらに私立幼稚園の経営が危ぶまれる。

・私立幼稚園と豊田市との関わりを、歴史的なことも含めて話させていただきたい。昭和 38 年前後に市が全部公立でやっていくという方針を出し、私立幼稚園を買い取った。そして、昭和 50 年代の第２次ベビーブームで、施設が間に合わないということで私立幼稚園を誘致、その後、公立幼稚園６園を民間に移管した。その間もずっと、３歳児は私立幼稚園のみで受け入れてきた。山間部の３歳児を解除したときは、周りに私立幼稚園がないため、保育園で３歳の希望者を受け入れるという説明があった。山間部では影響がないので了承したが、今回は、このような経緯もあり、少子化で経営が難しくなっている状況で、条件なしで３歳児の解除となると、了承はできない。

部会長　・決定ではなく、あくまでアンケートで意見があったということである。

・歴史的経緯、少子化の流れの中で、私立幼稚園としては受け入れられないというご意見を承った。

委　員　・平成 17 年度に、認定こども園の総合施設モデル事業が渡刈保育園で１年間行われたが、そのころ既に幼保一体化の話が出ており、保育園と公立幼稚園で共通のカリキュラムづくりなどをやった。そのときに、幼保一体化の関係で、指定園を定めて４、５歳児を保育園で受け入れる形になったが、３歳はなぜ入れないのかという思いはあった。平成 27 年度からの新支援制度になると、否応なしに認定こども園の保育所型、幼保連携型では、１号認定で３歳以上が入れるようになる。現状、幼稚園もこども園も定員に空きがあるところがあるが、この話は市も国と一緒になっていくと思う。

委　員　・保育園も部屋に空きがあるのか。

委　員　・乳児はいっぱいだと思うが、空きはある。

委　員　・乳児のところが、私たちには理解しにくい。

委　員　・乳児をたくさん入れれば、自然と３、４歳も増えるのだろうと思うが、そうでもない。幼児はクラス数が多く、職員配置も 15 対１とか、28 対１になる。そういう面で、いっぱいになるときもあるが、そうなっていないこともある。

委　員　・私立幼稚園では、それがもっと顕著に現れている。美山幼稚園を民間移管した当時、公立幼稚園は４歳からというのが根付いている地域で、初年度は４歳児も 20～30 名の希望があった。しかし、年を追うごとに４歳からは皆無になり、３歳から募集しないと、４、５歳につながらない。公立幼稚園の近くの方は４、５歳まで待っているかもしれないが、今は３歳から入れる方が多い。そういう状況で、もっと低年齢になったら、難しいと思う。

委　員　・今までの流れで、こども園になるときに、幼保の垣根をなくして保育料も設定した。すると、保育料も安いし、働いていないけれど、幼稚園ではなく、より近くにある保育園に入れるようになるのではいうのはよく分かる。ただ、これからは新制度に入るので、黙っていてもそういう可能性も出てくる。

委　員　・私立では、豊田市が設定している保育料に加え、親の納付金がそれぞれ幼稚園によって違う。私立幼稚園は保育料だけではやっていけないが、どうして保育園はやっていけるのか不思議に思う。他の部分の補助金が多いのではないか。

事務局　・経営的視点での議論となっているが、なぜ豊田市の公立こども園は３歳に門戸を開かないのかという保護者の意見がかなりあった。経営的な配慮というよりも、４、５歳は、集団の中で成長を促すべきだから受け皿を用意するが、３歳については、家庭で保育するほうがいいという思想があった。ここにきて、だいぶ世の中が動いてきたと考えているが、保護者の方のご意見も伺いたい。

部会長　・保護者サイドからのご意見としては、どういうニーズがあるか。

委　員　・私立幼稚園は３歳から入れて、こども園は４、５歳児というのが定着しているので、そのままでもいいのではないか。そこまでニーズがあるのかは分からない。

委　員　・一番上の子は４歳から入園したが、２人目は、田舎で周りに子どもがいないので、年少から保育園に入れようと思い、条件があったので仕事を探した。年少は 10 人にも満たないくらいで、条件なしで入れてくれてもいいのにという話がお母さん方から出ていた。今、３人目が年長で、年少のころ、要件がない園なので学区外からが半分以上来ていたが、年中に上がると、半分くらいが他の学区の幼稚園なりに変わってしまった。３歳から入れたい母親は増えてきているが、年中から別の園に変わるのではなく、３年間継続して通ってほしい。だが、話を聞いていて幼稚園も大変だなと思った。

部会長　・それぞれの立場でも違うが、仕事の有無に関わらず、３歳でも集団的な保育を受けたいという流れになってきている。歴史的に難しい点もあると思うが、大きく制度も変わっていく時期で、10 年後をにらんで、どういう方向に持っていくべきかを考えないといけない。これはどこか１つに集約することはないが、いろいろなご意見が出たということで、よろしいか。

事務局　・皆様方のご意見を踏まえ、内容を精査する。今後、また議論させていただきたい。

（２）認可・確認に係る基準条例について（協議）

事務局【資料No.２】

・資料No.２　「認可・確認に係る基準条例について」の説明

部会長　・まず、３ページの「（ｂ）方向性」についてはどうか。

事務局　・前回ご議論いただき、市としてこの方向性を出させていただいた。

・条例自体は９月議会で決議いただくので、次回会議までに結論をいただきたい。

委　員　・幼稚園は部屋の面積が決まっていて、そこに入る人数、職員配置が関連している。ずっとそういう感覚できたので、職員配置とクラス編成、面積の関係が分かりにくい。保育園というのは保育室の最低の面積の基準はないのか。

事務局　・保育所についても、２ページの「建物」にあるように、子ども１人当たりの面積は決まっている。ただ、これは一部屋の面積を縛っているのではなく、保育室と遊戯室を合わせての面積である。

委　員　・15 人×1.98 ㎡の中に遊戯室も含めるなら、15 人のクラス編成としての最低必要量は何㎡なのか。

事務局　・基準上はないが、実際の豊田市のこども園のつくりとしては60 ㎡を一部屋の面積として確保している。

委　員　・説明は分かるが、職員配置と部屋の面積がまた違うという考えがあるのと、15 人の子どもというのは、どこにおいての 15 人なのか。１クラスが 15 人という既成概念で考えてしまう。

委　員　・多分、文科省と厚労省の違いだと思う。

委　員　・豊田市が条例としてこれを当てはまるならば、３歳に対しての部屋という感覚を主張するのか、それとも３歳児でも２歳児と同じように遊戯室の面積を含めて 1.98 ㎡あればいいというのか、どちらなのか。

事務局　・基準としては、そもそも国の省令があるのでこういう書き方になる。

委　員　・あくまでも職員の配置基準として 15 人に１人で、部屋の面積の基準はなしということでいいのか。

事務局　・そうである。子ども１人当たりの面積という考え方になる。

委　員　・面積の基準が多目的室を含めて満たしていればいいなら、例えば60 人子どもがいた場合、20 人の３クラスを編成して、教室にこだわらず４人の配置職員も可能なのか。

事務局　・この省令でいくと基準上は可能だが、豊田市の配置基準でも、３～５歳は１クラスという固まりで集団生活をするという意味もあり、人数さえ確保すればいいという考えはできない。１対 15 であれば、一部屋に 15 人入って１人の先生がみるという運用をしていかないといけない。

部会長　・幼稚園は３歳以上でずっとやってきたが、１、２歳児ではクラスという概念がなく、多様な配置の仕方を考えて運用している。

事務局　・理屈上は確かにあり得るケースだと思う。それが現実的にいいのかどうかという論点

があるので、国にも照会しながら、次回までに整理しておく。

部会長　・いろいろなケースがあり、結果的には、そういうやり方の園を保護者が選ぶのかどうかということになる。

委　員　・15 人に１人は手厚いので、それに反対しているわけではない。職員配置と面積の関係を考えたときに出てきた疑問をお尋ねしているだけである。

部会長　・では、６ページ、地域型保育事業の職員数について、国の基準を市の基準とするという方向性についてはどうか。

委　員　・これでいいと思う。

部会長　・他にないか。では、次に７ページの「（３）条例制定にあたっての方向性」についてはいかがか。では、特にないようなので、８ページ、放課後児童クラブの設備運営に関して、国の基準を市の基準とすることについてはいかがか。

委　員　・私どもでも運営しているが、国の基準で十分だと思う。

部会長　・他にいかがか。では、実際に運営している方が国の基準でとおっしゃっているということで、ご意見を伺っておく。はっきりと方向性が出たものと、詳細な説明が必要なところがあったが、予定された議事については終了する。決して結論を出したということではなく、事務局で今日の討議を踏まえて再度出していただく。皆様のご協力に感謝申し上げる。

４　次回の審議会の日程について（予定）

・第４回検討部会　平成 26 年６月

・第１回本会議　　平成 26 年６月 30 日（月）

５　閉会

事務局　・本日は長時間にわたりご審議いただき、お礼申し上げる。以上で終了させていただく。